

公共事業再評価調書

主管課 : 道路建設課

1 事業概要 (整備目的)		事業名 : 一般県道 高野川満線道路改築事業					
		事業種別 : 一般県道改築事業	事業主体 : 沖縄県	当初事業期間 : H6~H15			
		事業箇所 : 平良市高野 ~下地町川満	根拠法令 : 道路法	事業期間 : H6~H19			
		総事業費(百万円) : 4,905	費用内訳 : 補助9/10	事業量 : L=6.0Km W=32.5m, 16m			
<p>一般県道高野川満線は、平良市の郊外部を東西に横断し、主要地方道保良西里線と国道390号を結び、宮古空港へのアクセス機能を有する重要な路線である。</p> <p>宮古島では上野村の「うえのドイツ村」のオープン及び宮古空港新ターミナル供用等に伴い、交通量が年々増加しているが、現道は歩道も無く、将来交通量に対応出来ない状態である。</p> <p>当該路線の拡幅整備により、空港へのアクセス機能の強化・特色ある景観を形成し、リゾート観光産業の振興や地域活性化を支援するものである。</p>							
2 再評価 該当項目		<input checked="" type="checkbox"/> ①事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年間を経過して未着手 <input type="checkbox"/> ③再評価後一定期間()年を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他()					
3 再評価に 至った要因 (具体的な理由)		<input checked="" type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画の長期 <input type="checkbox"/> ⑨その他()					
		土地単価不満や名義人死亡等により用地交渉に期間を要した。					
4 事業の 進捗状況 (H15.3時点)		項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千m ²)		
		計画	4,905	6.00	138		
		実施済	3,804	3.00	106		
		率	78%	50%	77%		
5 事業効果の 評価指標 (基準年H15) (検討年40年) (単位:百万円)		①走行時間短縮	36,030	①事業費	4,905		
		②走行経費低減	360	②維持管理費	600		
		③交通事故減少	440				
		総便益	36,830	総費用	5,505		
	基準年換算(B)	基準年換算(C)	5,638				
		費用便益比 (B/C) = 15766 / 5638 = 2.8					
6 事業を巡る 状況の変化		①社会・経済	近年、「全日本トライアスロン宮古島大会(S60~)」や、「プロ野球キャンプ(H5~)の定着」等により、宮古島を訪れる観光客は年々増加している。 また、平成14年9月には新たにスタートした沖縄振興特別措置法に基づく観光振興地域として、トウリバーエリア・宮古南岸リゾート地域が指定されている。 このような状況の中で、空港に直結している本路線の整備は重要である。				
		②地元・自治体	平成14年4月に、宮古圏域の6市町村による「宮古地区市町村合併協議会」が設置され、合併に向けた取り組みが鋭意行われている。 その将来構想の基本理念である「地域間の連携」を支援するためにも当該路線の整備は重要な役割を担っている。				
		③利害関係者	既に整備した区間については、物件補償や字有地があり交渉で難航していたが、地権者も事業に理解を示すようになっている。				
7 事業の必要性・効率性		①事業の必要性・緊急性・有効性など:	当該路線の周辺には博物館・植物園があり、地域住民の文化学習の場、貴重な観光資源となっており、そのアクセス機能の強化を図るために有効であり、また、宮古島の東西を結び、比較的開発が遅れている東海岸側の地域振興を支援するため必要である。				
		②事業の効率性(代替案等の可能性):	当該計画道路は、生活道路としての利便性・安全性の確保や、観光支援道路としてのアクセス機能の向上のため、現道拡幅により実施しており、用地取得率も約8割に達しているので、現計画の推進が効率的である。				
		③事業効果の発現状況:	既に拡幅整備された国道390号から平良城辺線までの区間において、円滑な車両通行により移動時間短縮・交通安全が確保され、また、ゆとりある歩道空間の創造により歩行者の安全が確保されると共に、ジョギングやサイクリングで親しまれている。				
8 今後の対応 方針・見通し		<input checked="" type="checkbox"/> ①事業計画等 : 用地取得を速やかに完了させ、予定の事業期間内での供用を目指す。 <input type="checkbox"/> ②対住民関係 : 引き続き用地交渉を重ね、速やかな用地取得を目指す。 <input type="checkbox"/> ③執行体制等 : 現在の体制で取り組む。					
9 評価		<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止					